

議 案 第 10 号

契約の締結について

和名ヶ谷クリーンセンター基幹改良工事の請負について、次のとおり契約を締結する。

平成24年6月13日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 和名ヶ谷クリーンセンター基幹改良工事 |
| 2 契約の方法 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約 |
| 3 契約金額 | 3,990,000,000円 |
| 4 契約の相手方 | 東京都品川区南大井六丁目26番3号
日立造船株式会社
東京本社 環境営業統括部長 小 木 均 |

提 案 理 由

老朽化したごみ焼却施設の機能を回復させ、施設の耐用年数の延長を図るとともに、ごみ焼却に伴い発生するエネルギーの利用を拡大させ、発電能力を増強するため。

和名ヶ谷クリーンセンター基幹改良工事

1 工事概要

焼却炉及び各設備の更新及び改修

(1)	受入供給設備	ごみクレーン改修	2基
(2)	燃焼設備	火格子ブロック更新	3基
(3)	燃焼ガス冷却設備	ボイラー改修	3基
(4)	排ガス処理設備	ガス洗浄塔改修	3基
		蒸気式ガス再加熱器更新	3基
(5)	給排水設備	機器冷却塔更新	1式
(6)	余熱利用設備	タービン発電機更新	1式
(7)	通風設備	煙道ダンパー更新	3基
(8)	灰出し設備	飛灰固化装置更新	1式
		灰クレーン更新	1式
(9)	計装設備	分散型計算機制御システム更新	1式
		環境モニター盤更新	1式
		I T V装置更新	1式
(10)	排水処理設備	放流水槽改修	1式
(11)	電気設備	直流電源更新	1式
		無停電電源装置更新	1式
(12)	雑設備	雑用空気圧縮機更新	1式
(13)	建築設備	工場棟等改修	1式

2 工期 市議会の議決を得た日の翌日から平成27年3月16日まで